

設置の趣旨等を記載した書類

ア 設置の趣旨及び必要性

わが国の社会は、少子高齢化や情報化、国際化などの急速かつ著しい進展の中で、大きく変貌してきている。とりわけ少子高齢化は、世界的にも例をみないスピードで進行しており、超高齢社会への対応が求められている。これまで家族の負担で行われてきた高齢者介護が社会問題化し介護保険制度が設けられたが、「制度の持続可能性」を確保するために予防重視型システムへの転換がうたわれている(平成17年度厚生労働白書)。また、「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」においては、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするために、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上が求められている。

本学健康科学部では、人間にとって最大の願いである「健康づくり」の原点は「栄養・運動・休養」の一体化にあると捉え、食(健康生活学科 健康栄養専攻)、衣・住(健康生活学科 人間環境デザイン専攻)に加えて、運動・休養を中心としたリハビリテーション(理学療法学科)を統合するという、新しい理念による「健康科学」の分野の教育研究を行ってきた。もともとリハビリテーションとはその語源を考えても「失われた機能」を元の状態へ回復させることであった。しかし、健康寿命の延伸を考える場合には、「機能が失われる前に」それを維持、充実させ、高齢者を社会の世話になる者ではなく、社会に貢献できる者にすることが必要である。

このような「高齢者を含め健康な社会をつくる」という社会的要請に応えるため、学校法人冬木学園は、畿央大学に健康科学部を基礎とする大学院修士課程健康科学研究科を設置する。本研究科は、運動行動学分野・総合栄養科学分野及び人間環境学分野に関する基礎研究、臨床研究、応用研究を推進することによって、各分野の学問体系の確立及び学際的・総合的な新たな学問分野の体系を確立し、当該分野の指導的立場に立てる人材を養成し、以てその成果を教育及び社会に還元することを設置の趣旨とする。

(a) 教育研究上の理念、目的

1. 健康寿命の延伸を実現する高度な科学技術の開発

少子高齢社会が急激に進む日本社会において健康寿命を延ばすことは介護保険の持続可能性を維持するためにも焦眉の課題となっており、厚生労働省の「健康フロンティア戦略」においても、そのための科学技術の振興がうたわれている。本研究科が取り組もうとする運動行動学、総合栄養科学、人間環境学分野の内容はまさしくその課題に応えるものであり、基盤研究・最先端研究とともに、リハビリテーション技術をはじめとする現場を支える技術の開発と普及を目的とする。

2. 人間生活を総合的にとらえ、その幸せを教育研究上の目標とする取組

WHO は「健康とは単に病気でない、虚弱でないというだけでなく、肉体的にも、精神的

にも、そして社会的にも健全な状態であること」と定義している。つまり健康は医療だけでは実現せず、精神的な健康と、衣・食・住に代表される生活環境が整備されて初めて成立するものである。本研究科は運動、栄養及び環境という三つの分野から健康に関する教育研究に取り組むが、それぞれの共同した取り組みを通じて人間を総合的にとらえる視点を持って教育研究を行うことを特色とする。建学の精神に則り、豊かな人間性、人の心の痛みに共感する感性を持ち、人間の幸福を最終目標とする教育研究を行うことこそが、これからの社会に求められていると考える。

3. 地域課題に実践的に応える教育研究

平成17年度厚生労働白書においては、序章において「地域」という視点を持つことの重要性をうたっている。地域の多様化が進行しているが、本研究科が教育研究の対象とする内容は人間生活に密接なものであるだけに、地域の特性、地域住民の要望に実践的に応える視点を持つことが重要である。そして地域ニーズに応えた個別的な取り組みを、より普遍的なものとする科学的・探究的な姿勢を本研究科の特色とする。

(b) どのような人材を養成するのか

本学が対象とする分野では、下記のように、専門分野に応じた国家資格を取得した専門職業人が、その分野の専門的職務にあたっている。

運動行動学分野 → 理学療法士

総合栄養科学分野 → 管理栄養士

人間環境学分野 → 一級、二級建築士

しかし、これらの専門的職務を遂行するにあたって最先端の専門的知識・技術を修得することが重要である。医療現場をはじめ本研究科の修了生の活躍が期待される職場において、直面する課題に対してより高度な取り組みを可能にすることが本研究科に求められている。

一方、現場での経験を踏まえ、研究マインドを持って取り組むことで、健康分野における実践的な研究、技術開発が可能になる。同時に、人間生活に密接に関わる健康という課題には、さまざまな専門家がチームとして取り組むことが重要である。専門分野に関する高度な知識を備えるとともに、関連分野に関する広い関心と理解を持ち、チームをリードできるような人材が求められているのである。

本研究科においては、現実の課題に最先端の知識・技術で取り組む高度専門職業人の養成と、現場の課題を解決するための研究開発力を持つ研究者の養成は等しく重要であり、かつ両者がともに学ぶことによって、より効果的な教育と人材養成を行うことが可能であると考えた。また、その中から、高度専門職業人かつ研究者としての見識、技術を身につけた上で、次代の後継者を育てる高い教育力のある人材を養成したいと考える。

1. 地域住民の課題解決に取り組む高度専門職業人の養成

時代の変化とともに変わる課題に対し、科学的根拠を持って解決策を見出せる研究マインドのある人材は、医療や福祉の現場でのチームリーダーとしての活躍が見込まれ、本研究科は、チームを率いて地域住民の課題解決に取り組む高度専門職業人の養成を行う。

健康長寿が課題となっている現在、リハビリテーションにとどまらず介護予防やスポーツなど理学療法士の活躍する場は地域においてますます拡大しており、それに応じて資格取得後も引き続き時代の最先端の知識・技能を身につける努力をすることが求められている。本研究科において専門分野についての国際的かつ最先端の研究成果を学び、自ら研究活動に取り組んだ経験は、生涯にわたって課題解決型の姿勢で仕事に取り組む方法を身につけることになる。

また、健康における食事や栄養の果たす役割は大きく、食育など栄養科学に対する社会的関心は高まるばかりだが、これらの要請に応える管理栄養士はプロフェッショナルとして行政機関やサービス産業等での活躍が期待されている。建築士においては、ユニバーサルデザインなど超高齢社会における住まいのあり方や地域づくり・まちづくりへの高度な知識・技術や課題解決能力が求められており、高度専門職業人としての建築士への期待は大きい。

上記のような資格を持たないまでも、本学が取り組もうとする「運動行動学」「総合栄養科学」「人間環境学」の専門知識と研究マインドを持った人材は、たとえばスポーツ分野、食品関連企業、住環境にかかわる企業や行政機関などで、幅広く活躍することが期待できる。

2. 教育研究の高度化を推進する研究者の養成

最近の医療技術や栄養学、環境科学の発達はめざましく、そのことが長寿化をもたらす反面、現実的な課題を大きくしているといえよう。これらの専門分野に関しての深い知識と探究心を持ち、健康という人間生活にとってもっとも身近で必要性の高い分野での研究開発力をもつ人材は大学だけではなく、各種研究機関、企業、行政などで求められている。多様なフィールドで実践的な研究に取り組むことのできる人材を養成する。

3. 高度な教育研究を行う教育者の養成

理学療法はいまだに若い学問分野であり、高度な専門性と研究マインドを持った人材の需要は大きいものがある。四年制私大として関西で初めて理学療法学科を立ち上げた本学としては、その完成年度を待って、本研究科を開設する。さらに高度な教育研究を望む本学健康科学部の卒業生をはじめ他大学の卒業生を受け入れ、最先端の研究成果をもとにした教育を行う。併せて併設する教育学部の教員により教育方法やカウンセリングマインドについて専門的に学ぶことができることが特色であり、理学療法をはじめとする健康分野の教育機関で、教育者として活躍する人材を養成する。

イ 大学院の将来構想

本研究科は修士課程2年で設置申請を行い、博士課程の申請は予定していない。

ウ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

健康科学部を基礎とし、運動行動学分野、総合栄養科学分野及び人間環境学分野において健康科学を追究するという内容から、健康科学研究科 健康科学専攻とする。

英文は

graduate school of health science

division of health science

である。

また学位は、修士(健康科学) Master's Degree (Health Science) 略称 M.HSc とする。

エ 教育課程の編成の考え方及び特色

健康科学研究科健康科学専攻では、人間の健康に関して運動行動学、総合栄養科学及び人間環境学の三分野から専門的、総合的に取り組むことを特色とするが、教育課程の編成においても、その取り組みが可能なように科目を体系的に配置した。三分野及びその学際領域に関連する分野の基礎的素養を涵養すると同時に、専攻内各分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるよう配慮してある。

< 共通科目 >

専門分野に関わらず共通して学ばせたい内容をおく。1年次の履修を基本とするが、社会人など履修するための条件が厳しい場合を想定して、1・2年次配当とする。

「美しく生きるための健康科学総合特論」

健康をQOL(生活の質)に関連付け、よく生きる、美しく生きることを目標に掲げて、物質生活・精神生活・社会生活のトータルにおいて良好な状態を実現することが求められている。運動行動学、総合栄養科学、人間環境学、社会教育学の各分野の研究者がチームを組み、QOLの観点から健康科学を有機的・総合的に再構成し、人間にとっての理想であり目標である「美しく豊かな生き方」を追究する。本研究科の設置の趣旨を具現化した科目であり、必修のコア科目として位置づける。

「健康科学特論 I～IV」

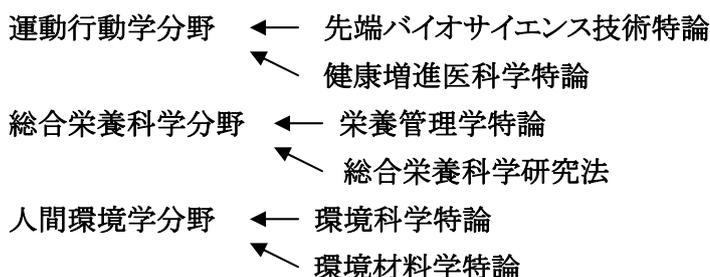
脳・神経、臓器、環境、認知等、専門分野を学ぶにあたって理解しておきたい身体と心の構造・機能を学ぶ。

「フィールド調査特論」以下の科目は、研究スキルの基本、専門職業人として身につけておきたい知識、教養として配置し、選択科目とした。

< 専門基礎科目 >

専門科目において研究に取り組むために理解しておきたい内容を専門基礎科目として分野ごとにそれぞれ2科目をおく。1年次の履修を基本とするが、社会人など履修するための条件が厳しい場合を想定して、1・2年次配当とする。

これらは選択科目とし、各学生の入学までの学習履歴からこの科目を必要とするものが履修する。また専門科目で履修する分野とは異なる分野の科目を履修することで、専門分野の研究に多様な視点から取り組むことを可能にし、本研究科の特色である総合的・学際的な研究活動を実現させる。専門分野に対応した科目は以下の通り。



< 専門科目 >

1年次前期の特論，1年次通年の演習，2年次通年の特別研究については同一の専任教員の指導を受けることを原則とする。2年間の系統的な学びを通じて，運動行動学，総合栄養科学及び人間環境学の各専門分野の研究遂行能力を養成する。

運動行動学分野においては，健康長寿社会に向けて運動・行動の身体活動を中心としたリハビリテーションに関して基盤・最先端研究ならびに技術開発と普及の研究を行うため，「運動生理機能学」「行動発達学」「神経リハビリテーション」「呼吸リハビリテーション」「物理医学系リハビリテーション」の内容について特論，演習及び特別研究をおく。

総合栄養科学分野においては，健康長寿社会に向けて食品健康機能ならびに高次栄養生理機能に関して基盤・最先端研究ならびに技術開発を行うとともに食育，食生活改善への応用をはかるため，「健康栄養科学」「食料環境機能学」の内容について特論，演習及び特別研究をおく。

人間環境学分野においては，健康長寿社会に向けて衣・住環境のデザインングに関して基盤・最先端ならびに技術開発の研究を行うとともに，衣・住から地域にわたる良質な環境の構築への応用をはかるため，「環境デザイン学」「環境計画学」の内容について特論，演習及び特別研究をおく。

これに立脚して，研究計画立案および実施実験計画作成に関する適切な指導を行うとともに，グループおよび個人対面による実験・研究進行に関する議論を通じて，修士論文の完成に至る。また，各分野の特別研究においては各種施設における実地訓練も考慮する。

オ 教員組織の編成の考え方及び特色

本研究科の特色は身体と心の構造・機能の理解を基本に、運動、栄養及び環境の三分野において現実の課題に立脚した基盤・最先端研究および技術開発の可能な人材を養成することにある。その研究科長としては、健康科学分野の基幹的科目ともいえる神経生理学の第一人者、元慶応大学教授であり医学博士の金子章道氏を予定しており、共通科目である「健康科学特論Ⅰ」を担当させる。

専門科目の「運動行動学分野」「総合栄養科学分野」「人間環境学分野」のそれぞれにおいても、すべての科目について博士号を修得した専任教員を予定しており、ベテラン、中堅、若手をバランスよく配置して、学生への指導の充実と、将来に渡っての継続性をねらいとしている。

コア科目として必修とする「美しく生きるための健康科学総合特論」はオムニバス形式で指導するが、認知科学、食料科学、環境科学のそれぞれにおいて高い業績をあげている3名の専任教員に加えて、社会教育についての教育研究において高い業績を持ち、本学教育学部長でもある上杉孝實氏を兼担として計4名で担当させる。本学ならではの総合的かつ創造的な科目となるよう教員を配置している。

なお、本学園の定年規則を(資料1)として添付する。

カ 履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 入学選抜について

大学院への入学選抜に際しては、該当分野の学部卒業生のほか、短大・専門学校の卒業生、社会人を対象とする。そのため、選抜方法もそれぞれの集団に即して多様な内容とし、社会人選抜試験では書類審査、小論文、面接を課し、一般選抜試験においては、それに加えて専門科目筆記試験を課すことにしている。なお、特に本研究科に関連のある理学療法士、管理栄養士、建築士などの専門資格を持つ者については選抜の際に優先する。

(2) 授業科目の履修指導

授業科目の設置については、本学健康科学部の特徴である健康科学三分野の協調的で学際的な教育・研究の実績を継承発展させ、大学院においても各分野の専門を深める科目と視野を広げる学際的分野の科目が設置されている。研究能力を基礎力として身につけた高度な専門職業人及び高等教育機関の教育者を養成しながらさらに研究能力に優れた人材を研究者として育てることを目標にしている。

学生は、共通科目および専門基礎科目から14単位以上履修し、さらに選択した専門分野の特論・演習を受け、特別研究で研究・実験を重ね、修士論文を完成させる。学生は、特別研究(10単位)を含めて合計30単位以上を修得しなければならない。

授業科目に関する単位の付与は、授業科目を履修し、かつ学期末又は学年末に行う試

験又は研究報告等によって合格した者が対象となる。成績評価基準は、80 点以上を優、70 点以上を良、60 点以上を可、60 点未満を不可とし、可以上の評価を合格とする。

(3) 履修モデル

本研究科は、運動行動学分野・総合栄養科学分野・人間環境デザイン学分野のそれぞれにおいて高度専門職業人・研究者・教育者の養成を目的としており、かつ三分野の総合的・学際的な学問研究領域の知識を併せ持つ人材養成をねらいとしている。従って、カリキュラムもそれに対応した広汎かつ柔軟なラインナップになっており、さまざまな履修パターンが考えられる。ここでは各分野ごとに本研究科の特徴を表した履修モデル(資料2)を例示した。なお、いずれの場合でも、学位論文の指導は学生の関心・能力に応じて柔軟に対応するものとし、特に優秀な学生は、研究テーマを入学直後に決定し、研究・実験を1年次から進めるケースも考えられる。

運動行動学分野で、神経リハビリテーションの領域の研究者をめざす学生は、1年次に各分野を総合的に扱う「美しく生きるための健康科学総合特論」で幅広い視野を身につけ、「ケアリング特論」「高齢社会科学特論」などで現代社会の課題と対応を学ぶと同時に「健康科学特論Ⅰ」で脳や神経、感覚などについて、「健康科学特論Ⅳ」で心理学や行動科学における認知・記憶や学習過程などについて学び、さらに「神経リハビリテーション」の特論と演習で専門を深めた上で、研究・実験を進め、修士論文を作成することになる。

総合栄養科学分野では、広い視野を拓く科目や人間を対象としたカウンセリング、ケアリングの科目の学習と同時に「専門職教育方法特論」を学び、栄養学の分野における高等教育機関の教育者あるいは教育力のある高度専門職業人を育成する例として履修モデルを示した。また、人間環境学分野では、同様に視野が広く、学際分野にも強い人間環境デザイン学分野の高度専門職業人の履修モデルを示し、ユニバーサルデザインやまちづくり計画の実践対応など、具体的で実践的な課題に取り組むことによって、幅広い知識・教養と住環境の構想・計画・設計・管理等に関する高度な専門的能力を身につける。

(4) 高度にメディアを利用した科目

本研究科では、社会人学生に履修の機会を多く与えるために高度にメディアを利用した授業科目を開設する。これは、通学できる学生に対して行う面接授業をインターネット経由でライブ配信し、教室の学生と遠隔の学生が同時に受講できるようにしたものである。教室の学生は音声で、遠隔の学生はチャット機能によって質問や議論ができる。教室における面接授業を同時に配信する本システムでは、遠隔の学生は、授業における板書(タブレット使用)や教員の音声・画像などの授業情報をインターネット回線を通じて受信し、チャットや音声によって授業中の質問受付や回答ができる。これらの機能を十分活用することによって「同時かつ双方向性」を維持し、面接授業と同等の教育の質が保障されると考える。さらに、授業を記録したオンデマンド教材をサーバに収録し、学生が学習できる時間帯にストリーミングで授業を見て復習ができるほか、授業時間外においても事前学習・事後学習用のデジタル教材の活用やインターネットを利用したレポートの提出と添削指導、メールやFAXによる質問、電子掲示板(BBS)による意見交換や議論などの教育活動を活発にすることにより、より質の高い教育指導を

行う。また、ライブ授業を受講できなかった学生については、授業を記録したオンデマンド教材を学生の都合のいい時間帯に学習させ、電子掲示板(BBS)やメール等を利用して質問に回答させたり、意見交換や議論に参加させるなどの指導を行い、副教材等による学習も併せて受講と同様の学習ができるようにする。通信不良により授業が配信できなかった場合は原則として補講を実施する。不具合により授業の一部が配信できなくて学生の学習が十分でなかった場合は、個別指導やオンデマンド教材、補充教材等の活用によって、十分な指導を行う。

また、学生のすべての学習活動について履歴が記録として残るので、学生指導の資料として活用する。

(5) 研究指導

研究は、教育力や職業人としての技能にとって基盤となるものであり、本研究科では、進路は異なろうともすべての学生が研究マインドを持つことを目標としている。研究指導は、研究科(分野)委員会において、学生が希望する研究分野及び要望等を考慮して、学生ごとに研究指導教員をつけて行う。研究指導教員は、学生が文献やその他の資料を収集して分析すること、実習などの学部教育科目への参画、必要に応じての学外アクティビティの活用・導入などについて学生に指示を出し、主体的な研究活動ができるようにサポートする。

(6) 修士論文作成

履修モデルの「学位論文」の欄に研究テーマ決定から修士論文作成までの進行を示した。研究テーマの決定は、早い学生で入学時、遅い学生でも1年次後半までとするが、授業の理解が早く、目標設定が早い学生は早めに研究活動に参画してもよいと考える。修士論文の審査及び成績評価は、研究科(分野)委員会で行い、研究科長が決定する。

論文審査の評価の対象は、「修士論文」「修士論文発表会」「参考資料(業績リストなど)」で、評価の観点として「研究遂行の基礎となる専門的知識・その他広範な知識」「オリジナリティ」「論理的思考力・考察力」「表現力(プレゼンテーション)」「企画・実行・検証・展開・発展能力」を設定している。評価方法は、審査員が以上の観点ごとに100点満点で評価を行い、審査員の平均点から、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可、60点未満を不可とする。可以上の評価を合格とする。

(7) 修了要件

次の要件を満たしているときは、修了を認める。

- ① 大学院に2年以上在学すること。ただし、特別優れた業績を上げた者については、本研究科に1年以上在学すれば足りるものとし、その基準を査定付きの学術雑誌に公表した論文が1編以上あることとする。
- ② 履修要件に定める授業科目および単位を修得し、最終試験に合格すること。
- ③ 研究指導教員の指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文を提出し、その審査を受けて合格すること。

キ 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合
該当せず

ク 施設・設備等の整備計画

<講義室等の施設>

本研究科は健康科学部の施設・設備を共用することによって、その教育研究活動を行う。本研究科は大学院設置基準第 14 条による教育方法の特例で、昼夜開講制及び土曜日・日曜日の開講、夏期や冬期などの長期休暇中における集中講義などを予定しており、学部学生が使用する時間帯や期間とずらすことによって双方の教育研究活動に支障が生じないようにする計画である。

<機械・器具>

本研究科の研究活動を進めるための機械・器具は健康科学部と共用するが、その具体的内容と使用目的について(資料 3)に示す。その分野別の状況については下記の通りである。

(1) 運動行動学分野

子どもの行動発達から高齢者あるいは多様な疾病を有した対象者に対する心身状態やリハビリテーションの効果を健康科学および行動科学の側面から明らかにするための機械・器具を揃えており、多様な研究活動を保障している。

そのうち、「運動生理機能学」の領域では、動物実験により骨や筋の構造を分析することができ、「行動発達学」「神経リハビリテーション」「呼吸リハビリテーション」「物理医学系リハビリテーション」の各領域では、人の研究とりわけ脳機能、筋機能、呼吸機能、パフォーマンス能力を測定したり、人の運動制御や姿勢制御機能を評価する装置を導入している。

(2) 総合栄養科学分野

「健康栄養科学」の領域で栄養生理学における生命科学の精細な先端解析機器・装置を揃え、人の高次生理機能及び基礎栄養生理メカニズムを科学的に解明する研究体制を整えた。高い研究能力を持った優秀な教員にあわせて高度な研究解析機器を導入した結果である。

「食料環境機能学」の領域では、食品の一次・二次・三次機能の基本要素である多種多様な食品成分や生体生理機能物質を機能性並びに安全性・加工性の面から精確かつ詳細に定量・分析する基盤的機器装置を揃えた。これらの設置により、食品の品質管理はもとより多種多様で、健康志向・QOL向上の要請に応えるための必須かつ貴重な情報を入

手集積できるようになる。

以上のような研究環境としての機器装置類の整備により、総合栄養科学分野では高度で国際レベルの研究に着手する計画の構築をスムーズに行うことが可能になる。すなわち、研究者の資質を涵養する上で高い目標設定が可能である。これに加えて、基盤的・先端的・汎用的な機器装置類の充実した整備により、若手研究者の研究遂行上、広がりや深まりのある技術の修得に貢献するところ大であり、教育面においてもその効果は大きい。

(3) 人間環境学分野

「環境計画学」領域では、眼球運動から人の注目度を測定したり、色彩、輝度などを測定する機器装置を揃え、それらのデータからまちの景観を研究することが可能となっている。「環境デザイン学」の領域でも測定や図面作成の機器装置を揃え、少子高齢化や核家族化、高度情報化、環境問題などの問題を抱える中で、将来の住宅やまちづくりはどうあるべきか、を考察し、建築設計・地域環境デザインに関する実践的な知識と能力の修得をめざす教育研究体制ができています。

<図書・学術雑誌・電子ジャーナル等>

図書館の面積は828.24 m²で閲覧座席数は132席、収容可能冊数は100,890冊となっている。図書はすべて健康科学部との共用であるが、利用頻度の高い電子ジャーナルについては教員は個人研究室から、大学院学生は共同研究室から学内LANにアクセスすれば利用できるようになっている。また本学の図書管理システムではキーワードでも、著者等の条件でも自由に検索可能であり、またインターネットで学外からでも検索でき、必要な図書の有無を即座に確認することができる。さらに国立情報学研究所 ILL 接続システムにも加入しており、他図書館との相互貸借サービスもスムーズに行なっている。学術雑誌の一覧を(資料4)、電子ジャーナル一覧を(資料5)に示す。その分野別の状況については下記の通りである。

(1) 運動行動学分野

高齢者や子どもの心身あるいは健康に関する諸問題や、人の運動や姿勢制御に関する研究、そして根拠に基づいた医学的なリハビリテーション効果の動向に関する洋雑誌、和雑誌を幅広く導入している。また、それらのみならず、各領域の基礎科学となる雑誌も導入している。たとえば、「神経リハビリテーション」領域では、脳や神経科学の基礎や臨床に関して、「呼吸リハビリテーション」領域では、肺や循環機能に関してのトップジャーナルを導入し、相応の学術水準を保障している。また、一般科学雑誌で幅広い領域で読まれている「Nature」「Science」なども導入し、学際的な情報を保障している。さらに併せて、医学系電子雑誌を中心にして、電子ジャーナル化を図り、教育研究を促進できる環境整備をしている。

(2) 総合栄養科学分野

食品の側の食品栄養科学及び接触する人の側の栄養生理機能学の両面に関して、基礎研究から応用開発研究・新技術開発まで広く斬新な情報を収集し、教育研究活動に活用するための専門学術雑誌を揃えてある。学術、技術の両面で日進月歩の進歩がみられ、これに対応するために適切な図書さらなる充実・整備が進行中である。

(3) 人間環境学分野

建築意匠、地域計画、都市問題、インテリア、ディテール、施工、ユニバーサルデザイン、ランドスケープと幅広い範囲の雑誌を取り揃えている。雑誌は、世の中の動きを知る実社会の窓という性格を持っており、学生が現在問題になっていることを察知し、アンテナを広げながら実社会に即した実践的な高度専門職業人として育成される環境を整えている。今後、関連学会が発刊する雑誌類を充実させるなど、さらに教育研究に必要な整備を進めていく。

<大学院学生の共同研究室>

本研究科の大学院学生の共同研究室の見取り図を(資料6)に示す。入学定員 20 名、収容定員 40 名に対し、20 名定員の部屋を 2 室用意した。実験等は実験室・実習室で行い、各指導教員からの指導は、基本的には教員の個人研究室又はゼミ室で行うので、共同研究室は学生が登校したときに各人の居場所として確保することを狙いとし、必要に応じてノートPCを貸し出してレポート作成や情報検索を可能にする。

ケ 既設の学部との関係

健康科学部は理学療法学科と、健康生活学科の健康栄養専攻、人間環境デザイン専攻で構成されているが、その三分野に対応する内容で健康科学研究科を設置する。

健康科学部	健康科学研究科 健康科学専攻
理学療法学科	運動行動学分野
健康生活学科健康栄養専攻	総合栄養科学分野
健康生活学科人間環境デザイン専攻	人間環境学分野

コ 入学者選抜の概要

(a) 選抜方法

本研究科の目標は、高度な専門的知識・能力と研究マインドを持つ高度専門職業人、創造性豊かな優れた研究者、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた高等教育機関の教育者等の人材を養成することであり、入学希望者としては、運動行動学、総合栄養科学及び人間環境学等の分野の大学を卒業した者、または関連する国家資格等を持つ社会人等

が予想される。履修方法においても平日夜や土曜日の開講，インターネットによる授業の配信などを行い，社会人の入学を積極的に受け入れていく考えであるが，入学者選抜方法においても，学内推薦選抜，一般選抜とは別に一定の基準を満たす社会人への特別選抜を実施する。選抜の内容は以下の通りである。

<一般選抜試験>

- (1)書類審査
- (2)専門科目筆記試験
- (3)小論文
- (4)面接

<学内推薦試験>

当該年度末に畿央大学健康科学部を卒業見込みの者で，学科長の推薦書が得られる者を対象とする。

- (1)書類審査(学部における卒業論文の評価を含む)
- (2)小論文
- (3)面接

<社会人選抜試験>

本学の大学院修士課程入学資格のいずれかに該当する者で，入学時現在満23歳以上であること，又は，入学時において医療・保健・福祉，教育研究機関，官公庁，企業等で3年以上の実務経験を有する者を対象とする。

- (1)書類審査
- (2)小論文
- (3)面接

なお，理学療法士，作業療法士等の医療福祉に関する専門資格や管理栄養士，建築士などの資格を取得している者は，これを優先する。

(b) 選抜体制

入試概要，募集要項の内容については学長に委嘱された教職員による「入試・広報委員会」で検討し，教授会の審議を経て学長が決定する。学長に委嘱された出題委員が，その内容に基づいて試験問題を作成し，試験実施については入学センターが統括して全教職員体制で実施する。判定については学長の委嘱を受けた判定委員が審議し，学長が決定する。

サ 大学院設置基準第2条の2項又は第14条による教育方法を実施する場合

社会人学生のニーズが高いこと，学部卒の学生においても働きながら学びたい希望があることから，本研究科において働きながら学べる機会を確保するために，大学院設置基準第14条による教育方法の特例を実施し，昼夜開講制及び土曜日や日曜日の開講，夏期や

冬期などの長期休暇中における集中授業を行うとともに、勤務地が遠隔地である等の理由で通学が困難な学生に対して、インターネットを利用した遠隔ライブ授業を導入する。

(a) 修業年限

社会人学生の修業年限は、一般学生と同様の2年とし、特に優れた業績をあげた者については1年以上在籍すればよいものとする。また、学生個々人の学習環境や勤務環境等を考慮し、長期履修制度(4年を限度とする)を設けて、授業料に関する特例を設けるなど、社会人学生が勉学・研究に打ち込める環境及び履修システムを構築する。

(b) 履修指導及び研究指導の方法

特に社会人学生に対しては、研究科委員会及び研究指導教員が入学前から履修計画や研究テーマの設定、学習環境などについてきめ細かに指導する。また、遠隔学習中心であっても、可能な限り面接による指導や授業を受けるように指導し、遠隔指導に際しても単に授業だけでなく、普段の指導や意見交換を多様なメディアを通じて行い、履修が残ることによってより効率的効果的な指導になるような体制を作る。

演習、特別研究については通学を原則とし、医療の現場等に関連する課題に取り組む場合など、遠隔地で研究する場合でも、多様なメディアを利用した指導やできうる限りの通学または指導教員の訪問等によってより効果的な指導を行う。

(c) 授業の実施方法

大学院設置基準第14条による教育方法の特例によって昼夜開講制を採用し、授業や演習、研究指導等はその一部又は全部について、平日の夕方から夜間(18:00～21:10)、土曜日の昼間(10:40～16:10)に開講し、さらに夏期休暇、冬期休暇等に集中授業を実施することがある。授業は、通学可能な学生は本学教室において受講し、通学不可能な社会人学生はインターネットを利用したライブ配信によって、同時に受講できる学習環境を整える。授業の事前指導、事後指導にあたっては、学生は電子メールや電子掲示板、チャット、レポート提出評価システムなどを活用して「いつでも」「どこからでも」本学ネットワークにアクセスできるようにする。

(d) 教員の負担への対応

平日の夕方や夜間、土曜日の昼間に授業を実施するため、これらの授業を担当する教員は当日の昼間の授業を軽減するなどの配慮をする。また、出席管理やレポート提出・評価などの作業でシステム化できるものは最大限デジタル化や自動化を行うことによって作業量を軽減し、教育力向上や調査研究の指導に注力できる体制を構築する。また、教員の負担が過度にならないよう、教員の教育研究活動の実状を個別に把握し、きめ細かに対応する。

(e) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

図書館は土曜日・日曜日も含めて、社会人学生を含む大学院学生が利用しやすい日・

時間帯には開館し、学習を支援する体制を整える。図書の貸し出しにあたっては、すでにインターネットを通じて遠隔のパソコンから所蔵図書の検索ができるようになっており、本研究科開設にあたっては希望図書の郵送による貸し出しを可能にする予定である。

情報処理施設については、学内のすべてのパソコンは、授業で使用されない限り自由に利用することができ、学生数に対して十分な台数が確保されている。また、学生は遠隔から本学ネットワークへアクセスすることができ、Web を通じての連絡や問い合わせ・質問だけでなく、オンデマンド教材のダウンロードやレポート提出、学生同士の討論などが可能となっている。

学生の厚生に関する配慮としては、毎年 1 回健康診断を行い、学内にカウンセリングセンターを開設している。学内には医師や看護師、管理栄養士、理学療法士の資格を持った教員が多数おり、学生の健康相談にも直接またはメール等で受付けている。また、学生は入学後全員が学生教育研究賠償責任保険に加入することになっている。

さらに夜間に通学する学生の便宜を図り、授業の開講時間帯にも売店や食堂の利用ができるように配慮する。

また、授業が開講されている夕方や夜間、土曜日の時間帯にも事務職員を配置し、事務を円滑に進め、各種手続きの処理を迅速に行う。

(f) 入学者選抜の概要

社会人の選抜にあたっては、一般選抜とは別に社会人選抜試験を実施する。対象は、「本学の大学院修士課程入学資格のいずれかに該当する者で、入学時現在満 23 歳以上であること。または、入学時において医療・保健・福祉、教育研究機関、官公庁、企業等で 3 年以上の実務経験を有する者」とし、選抜方法は(1)書類審査、(2)小論文、(3)面接で行う。面接では、大学院における教育・研究にかける意欲と目的意識、適性などを判断する。また、理学療法士、作業療法士等の医療福祉に関する専門資格や管理栄養士、建築士などの資格を取得している者は優先する。

シ 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所(サテライトキャンパス)で実施する場合

該当せず。

ス 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

本大学院では社会人の入学を積極的に受け入れる予定であり、働きながら学べる機会を保障するために多様なメディアを利用した教育方法を実施する。その概要を記す。

<実施場所>

本学教室に通学できない場合、インターネット接続環境にある学生の住居内またはインタ

ーネット接続環境があつて学習に適した場所とする。

<実施方法>

本学の教室において通学してきた学生に対して通常の面接授業を行うが、同時にインターネット回線を通じて教員の音声や画像および教材画像を同時に配信する双方向性のライブ授業配信を行う。教室内の学生は直接の音声で、遠隔の学生はチャットによって質問をしたり、議論に参加したりする。このライブ授業配信システムは、株式会社デジタル・ナレッジ・ユニバーシティ・ラーニングが運営する、高等教育機関向け遠隔教育(e-Learning)システム「Study.jp for School」を導入することにより実現する。また、事前学習や事後学習、レポート提出などについては、授業支援システム「CEAS(Web-Based Coordinated Education Activation System)」を利用する。詳細については『畿央大学大学院ライブ授業配信システム』について』(資料7)に示す。

<学則における規定>

学則案には「第19条 メディアを利用して行う授業は、あらかじめ指定した日時にパソコンその他双方向の通信手段によって行う。2 前項の授業を実施する科目については『畿央大学メディア利用規程』(資料8)において定める。」とした。なお、メディア利用規程では、『美しく生きるための健康科学総合特論』『健康科学特論 I～IV』『フィールド調査特論』『統計解析評価特論』などの授業科目について、メディアを高度に利用する科目として指定している。なお、演習科目及び特別研究については、利用方法や効果等について研究し、将来の可能性について研究することとした。

<当該実施方法が告示の要件を満たすものであることの説明>

本研究科が導入予定のライブ授業配信システムは、文字、音声、静止画、動画等の多様な情報を一体的に扱い、かつ同時かつ双方向に行われるものであつて、面接授業に相当する教育効果が期待できる内容となっている。

本学は教室において面接授業を開講し、通学してきた学生が受講すると同時に、教員による講義音声や教員を写した映像、板書情報(タブレットを使用)、講義時の教室風景、教員による提示資料などを文字、音声、静止画、動画などの要素としてインターネット回線を通じて配信する。また、授業中の学生の質問や意見はチャット機能を通じて行われ、教員及び受講中の学生全員が参加できる。さらに、出席や理解度、アンケートに関する回答を得ることもできる。双方向性として、授業中に学生が講義に対する理解度を発信し、教員が学生の理解度をリアルタイムに把握し、対応することができる。本システムには、レポート提出機能や試験機能等もあるが、さらに学部教育でも導入している授業支援システム「CEAS」では、事前指導・事後指導用の教材提供(動画データを含む)や電子掲示板、伝言板・回覧板、メール送受信機能等の利用が可能であり、大学院教育においてもすべての授業・研究指導に付加的機能として活用する。

また、教室に来校するか、遠隔で授業に参加するかは、学生自身が自由に選ぶことができるが、ほぼ同数の学生が、面接授業とライブ授業のそれぞれを受講するものと予測される。

入学定員は20名であり、2学年すべての学生が同一時間帯に同一のライブ授業をインターネットを利用して受講したと仮定しても十分に対応できるサーバが整備され、インターネット回線速度が保障されている。故障があった場合には、バックアップ体制によってとぎれることなくライブ授業が進められるようになっている。

以上のシステム運用・指導体制により、メディアを高度に利用した指導は「同時かつ双方向性」を満たし、さらにきめ細かな前後の指導をネットワーク利用によって実施することから告示の要件を十分に満たし、大学院が求められている人材の養成が達成できる。

<運用体制及びセキュリティ対策>

運用は、学内の諸関係部署・情報センターの連携によってネットワーク管理から授業実施まで行うのに加えて、導入システム運用サービスの供給元である株式会社デジタル・ナレッジ・ユニバーシティ・ラーニングとの密接な協力関係を築く。学内コンピュータや構内ネットワーク関連の管理、撮影装置等の運用管理等については本学情報センター、サーバ管理やアプリケーション機能メンテナンス等については株式会社デジタル・ナレッジ・ユニバーシティ・ラーニング、教員の教育活動を支援し、システム活用支援や効果的な授業方法についての研修や情報提供は本学大学教育支援センター、カリキュラムや教務内容に関する質疑応答等については本学教務部が担当する。

また、セキュリティ対策としては、不正アクセス行為又は通常の利用によって、システム上に登録されている情報・データが漏洩、改ざん、消去等の被害に遭わないようシステム上の防止措置を実施する。

セ 通信教育を行う課程を設ける場合

該当せず

ソ 自己点検・評価

1. 実施方法

畿央大学学則第2条では教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行なうことを定めており、組織的には学長を長とする「自己点検・評価実施運営委員会」をおき、この委員会において自己点検・評価の基本方針、評価項目、実施方法、発表方法などについて審議し、決定する。自己点検・評価の実施に当たっては、評価項目毎に学部長、学科長、事務部門の各部長が分担してデータを収集分析し、自己点検・評価報告書にまとめる。なお、教育活動評価の重要な指標となる学生による授業評価アンケートについては全科目について毎学期行なっている。

2. 実施体制

「自己点検・評価実施運営委員会」は学長を長とし、学部長、学科長、事務局長、教務部長、学生部長、進路支援部長、総務部長、企画広報部長で構成し、事務は企画広報部が所轄する。また学生による授業評価アンケートは教務部の所轄事務として行う。

3. 結果の活用・公表

自己点検・評価の取り組みが本学の教育研究活動の総括と方針決定に結びつく重要な業務であることを認識し、報告書にまとめることに留まらず、改善すべき内容については緊急度の高いものから随時具体化をはかる。自己点検・評価の結果については「自己点検・評価報告書」を刊行すると同時に本学のホームページにも掲出する。

4. 評価項目

- (1) 建学の精神及び使命・目的
- (2) 教育研究組織
- (3) 教育課程の目標、内容、教育評価等
- (4) 学生をめぐる入試、学生サービス、キャリア支援等
- (5) 教員の教育・研究活動
- (6) 職員の組織編制、資質向上の取り組み
- (7) 管理運営
- (8) 財務
- (9) 教育環境
- (10) 社会連携
- (11) 社会的責務

5. 第三者評価について

「自己点検・評価実施運営委員会」が作成した自己点検・評価報告書をもとにして、文部科学省の認証を受けた評価機関を利用して第三者評価を行なうこととする。

タ 情報の提供

1. 情報の提供方法

本学ホームページ上での提供を基本とするが、インターネット環境に係らず周知したい内容等については紙媒体で提供する。後者の例としては学校案内、入試ガイド、募集要項及び学園広報誌があげられる。

2. 情報の提供項目

本学では既に教育研究活動の状況について下記のような情報提供を行っている。

- (1) 大学および学部の設置の趣旨、特色、カリキュラム、取得可能な資格、卒業後の進路、主な施設・設備、クラブ・サークル、就職サポート体制、奨学金、学費等いわゆる「学

校案内」に掲載している情報は、同時にホームページ上でも提供する。

- (2) 学則及び開設科目のシラバスを提供する。
- (3) 教員の研究テーマ、研究業績、研究の方向性、社会活動、メッセージ等を提供する。
なお、この情報については教員が随時書き替えることの出来るシステムを構築し、最新情報を提供する。
- (4) 入試に関する内容としては募集要項、志願者数、受験者数、合格者数及び入学者数を提供する。出願時期には出願状況の速報も提供する。
- (5) 自己点検・評価報告書を提供する。

チ 教員の資質の維持向上の方策

1. FD 推進委員会への参画

本学は学長に委嘱された委員によるFD 推進委員会を設置し、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を推進している。委員は健康科学部と教育学部の教員、事務局職員に加えて大学院教員も参加し、大学院のすべての授業・研究指導について、教育研究活動改善の方策、学生による授業評価アンケートの実施、FD 研修会の実施等について審議する。特に大学院教育及びメディア利用教育に関する事項を専門的に取り扱う部門として「大学院教育部会」を設ける。FD 推進委員会、大学院教育部会ともそれぞれ隔月に定例会を開くものとする。

また、FD 推進委員会は毎年1回以上、学内において全教員を対象とし、大学院教育及びメディア利用教育を含む「FD 研修会」を開催する。

2. 大学教育支援センターの設置

教員による授業内容、方法の改善の努力を支援し、また教育活動における教員相互、あるいは教員と事務職員の交流と研修を進めるため、学内に大学教育支援センターをおく。FD 推進委員会がFD 活動の内容および方向性を審議するのに対し、それを受けて具体化をはかるのが大学教育支援センターの役割となる。加えて教育効果のアセスメント方法の研究、学びの実態に関する基礎調査、大学教育に関する図書・資料などの収集、授業改善のための支援、改革に対する教職員の意識改革などを行なう。大学教育支援センターは、大学院における教育活動全般についても学部と同内容の支援活動を行うほか、特に遠隔ライブ授業配信システムの利活用についての研究やFD活動を積極的に推進する。また、学内情報紙「ニュースFD+」を隔月で発刊する。これらの事務については教務部が所轄する。

3. 学生による授業評価アンケートの実施、分析

開講している全科目について毎学期実施し、結果については授業担当教員にフィードバックしてその授業の改善に役立てるとともにFD 推進委員会でも授業アンケート結果の分析・評価を行い、大学全体としての授業改善の方策を検討する上での参考資料とする。

学部においては、開講している全科目について毎学期実施し、結果については授業担当教員にフィードバックしてその授業の改善に役立てるとともにFD 推進委員会でも授業ア

ンケート結果の分析・評価を行い、大学全体としての授業改善の方策を検討する上での参考資料としている。

大学院教育においても同様に、全授業において「学生による授業評価アンケート」を毎年2回、毎学期末に実施し、授業科目ごとの分析結果を各教員の授業改善に生かすようにする。アンケート集計においては、匿名性を確保し、メディア利用教育に特有の質問項目を含むように、FD推進委員会大学院教育部会において十分検討して実施する。多様なメディアを利用したライブ授業に関しては、ネットワーク機能を利用して授業中に学生の理解度を把握し、また教員個別の質問に対するアンケートも授業中に集計できるので、その時点で学生に合わせた修正を図ることができる。さらに、質問やレポート提出・添削、電子掲示板(BBS)における意見交換、オンデマンド教材利用などで学生個人がどの程度アクセスしたかの履歴がデータとして残るので、学生の理解度や関心の方向、学習状況などの分析ができ、これらの結果をFD活動などを通じて授業改善及び指導力向上に生かす体制を構築する。

4. FD 研修会の実施

授業改善をめざした内容の研修を深める。とりわけ授業方法としてパソコンやプロジェクタなど情報機器の活用が求められているが、そのスキルを向上させるための研修会を定期的、系統的及び継続的に行っている。また、すぐれた授業実践例については授業公開なども行なって、教員全体のレベルアップをはかる。

大学院教育に関しても同様なFD研修活動を行うが、特に多様なメディアを利用したライブ授業の展開に関しては、本学の情報センターと大学教育支援センターが中心となって導入前から次のようなFD活動を行う。

(実施前研修) 講義科目担当予定教員に対して、本格導入前から断続的に本システムの操作方法や教授法、学生の指導方法などについての研修会を実施する。まず、平成18年10月に、ライブ授業配信について情報センターと大学教育支援センターのメンバー及び担当教員の代表が先導事例を見学するとともに遠隔ライブ授業配信システムの研修を受ける。さらに全教員を対象に19年3月までに2回以上の実践研修会を開催する。また、教員個人別の修得状況を把握し、必要に応じて個別指導を行う。

(導入後研修) 導入後も継続して随時、担当教員相互の授業見学、教授法に関する研修会、教材開発セミナー、学生の授業評価アンケート結果の分析と授業改善への反映などを行う。具体的には、授業中にとるアンケート結果や理解度データ及び改善点などの情報を各教員に提供する。また、年2回、毎学期末にすべての授業について「学生による授業評価アンケート」を行い、その結果を各教員に提供して授業改善を図る。アンケート集計の際は匿名性の確保やメディア利用教育に特有な質問項目の設定などについてFD推進委員会大学院教育部会で十分に配慮して決定した内容で実施する。

5. 他大学との交流によるFD活動の推進

本学が位置する奈良県では大学相互の連携を図るため「奈良県大学連合」を結成し、本学もその一員となっているが、この奈良県大学連合の中に「FD 情報交換会」が組織されて

いる。本学もこの情報交換会に積極的に参画し、他大学から情報を収集し、かつ他大学に情報を提供している。また、関西あるいは全国レベルで開催されるFDに関する研修会に積極的に参加し、その成果を本学でのFD活動に反映する。

特に、多様なメディアを利用したライブ授業関連では、先導事例を展開している大学の見学やセミナー参加などを行うことを奨励し、学内のFD研修会で報告してその内容を全体で共有するように配慮する。同時に、教育方法や e-Learning などをテーマとする共同研究を推進している。

6. 教育力を高めるための外部プロジェクトへの応募を奨励

外部の評価を受け、教員の活性化を図るため、文部科学省の教育改革のためのプロジェクトへの積極的な参加を奨励している。本年度は学部教育において、教員養成GPに応募したが、来年度も特色GP、現代GPへの応募を検討している。また、私立大学情報教育協会など各種団体・学会による研修活動や研究会にも積極的に教職員が参加し、研鑽を重ねている。大学院教育においても積極的に同様なプロジェクトへの応募・参加をはかり、教育力の向上に取り組む。

以上